

Ⅲ 地区別構想

第1章 地区別構想

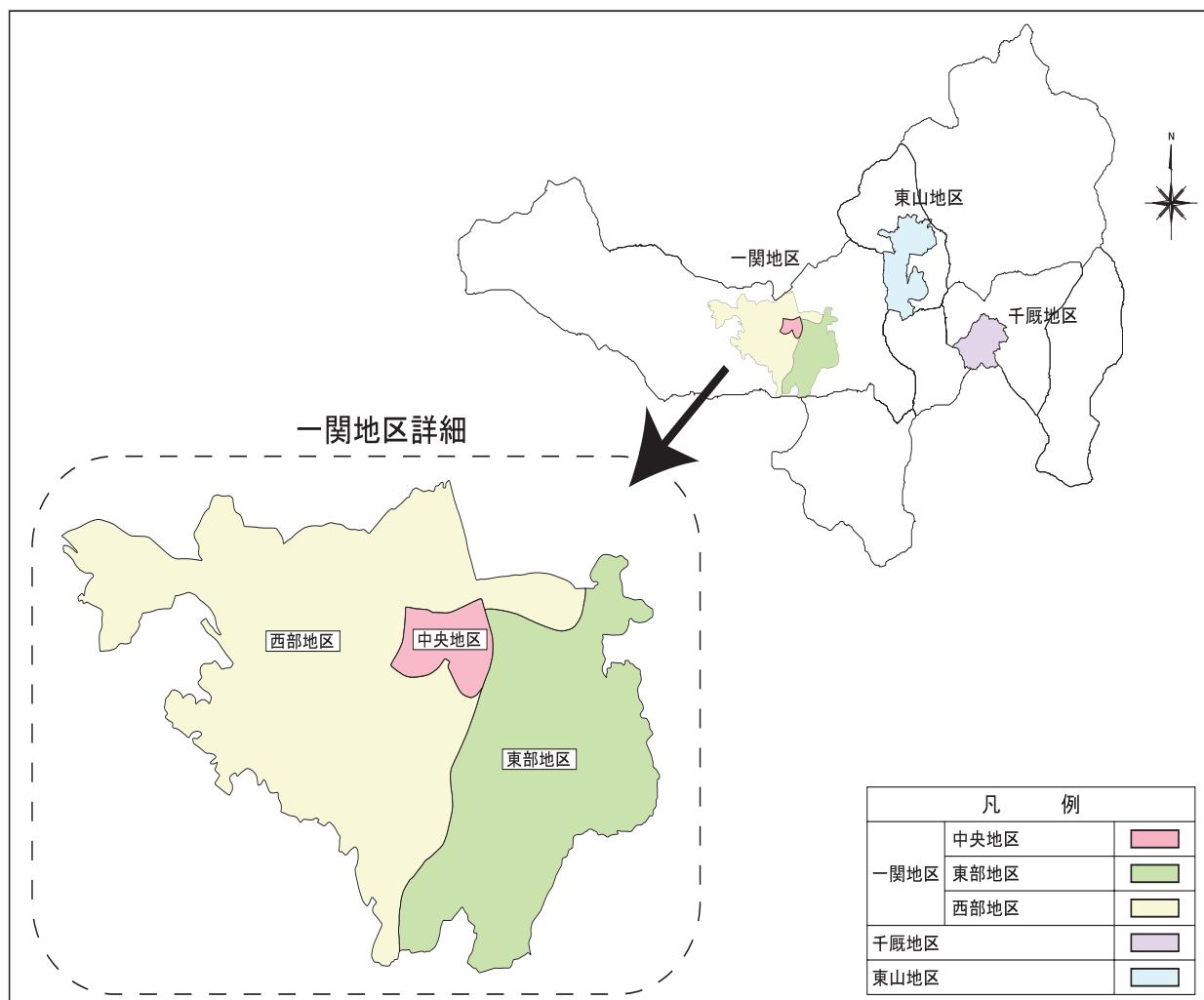
第1章 地地区別構想

1 地区区分の設定

都市計画区域を持つ、一関地域、千厩地域、東山地域について、市の歴史的形成過程（旧町村）、日常の生活圏（中学校区など）、地域特性（土地利用など）や地理的条件（河川、鉄道など）、また、他計画（[中心市街地活性化基本計画](#)など）における区域の区分を踏まえ、都市計画区域を以下の5地区に分け、それぞれの地区ごとのまちづくりの方針を設定します。

地 区 名	概 ね の 範 囲
一関中央地区	北部は国道342号・主要地方道一関大東線、東はJR東北本線、南は磐井川、西は国道4号に囲まれた地区
一関東部地区	北部は磐井川、西部は東北本線で囲まれた都市計画区域
一関西部地区	磐井川及び東北本線の西側で中央地区を除いた都市計画区域
千厩地区	千厩都市計画区域を中心とする区域
東山地区	東山都市計画区域を中心とする区域

■地区区分図



2 地区ごとのまちづくりの方針

(1) 一関中央地区

① 地区の現況

本地区は、一ノ関駅の西側に位置し、本市の中心市街地を含む区域であり、充実した高速交通基盤のもと、岩手県南・宮城県北の中核都市として発展してきた本市の中心をなす区域です。また、駅前地区及び大町、地主町地区は、土地区画整理事業などにより、都市機能の整備が図られてきており、駅前を中心に大町、地主町や上の橋通り、新大町は商店街が形成され、市の目抜き通りとなっているほか、官公庁、一関文化センターなどの公共施設も集積しております。また、地区の中心部には磐井川が流れしており、その高水敷[※]は緑地として、市民が集う憩いの場として重要な役割を果たしています。

しかし、近年は、郊外への大規模集客施設の立地や県立病院の移転並びに居住者の高齢化などにより、中心市街地の空洞化、都市機能の低下が懸念される状況にあり、これまで整備してきた基盤を活用しつつ快適で活気のある空間の整備が求められています。

また、安全・安心なまちづくりに向け、一関遊水地事業に伴う磐井川堤防改修が予定されていますが、公共施設や住宅の移転等、まちが大きく変動する中で、駅周辺の再開発を含めた総合的、効率的なまちづくりを検討していく必要があります。



磐井川緑地

② 都市計画上の主要課題

○駅西口を中心とした広域交通体系の確立

- ・東西自由通路の整備など、駅の交通結節機能の強化
- ・鉄道、河川など分断要素への対応
- ・公共交通の機能向上

○広域的な拠点としての中心市街地の機能強化

- ・都市機能拠点としての駅周辺の機能強化
- ・商業機能の強化
- ・土地の高度利用と駐車場等の用地の創出
- ・住環境を含む総合的な市街地環境の向上
- ・磐井川堤防改修事業に伴う公共施設等の再編整備

○快適で、潤いのある市街地環境の形成

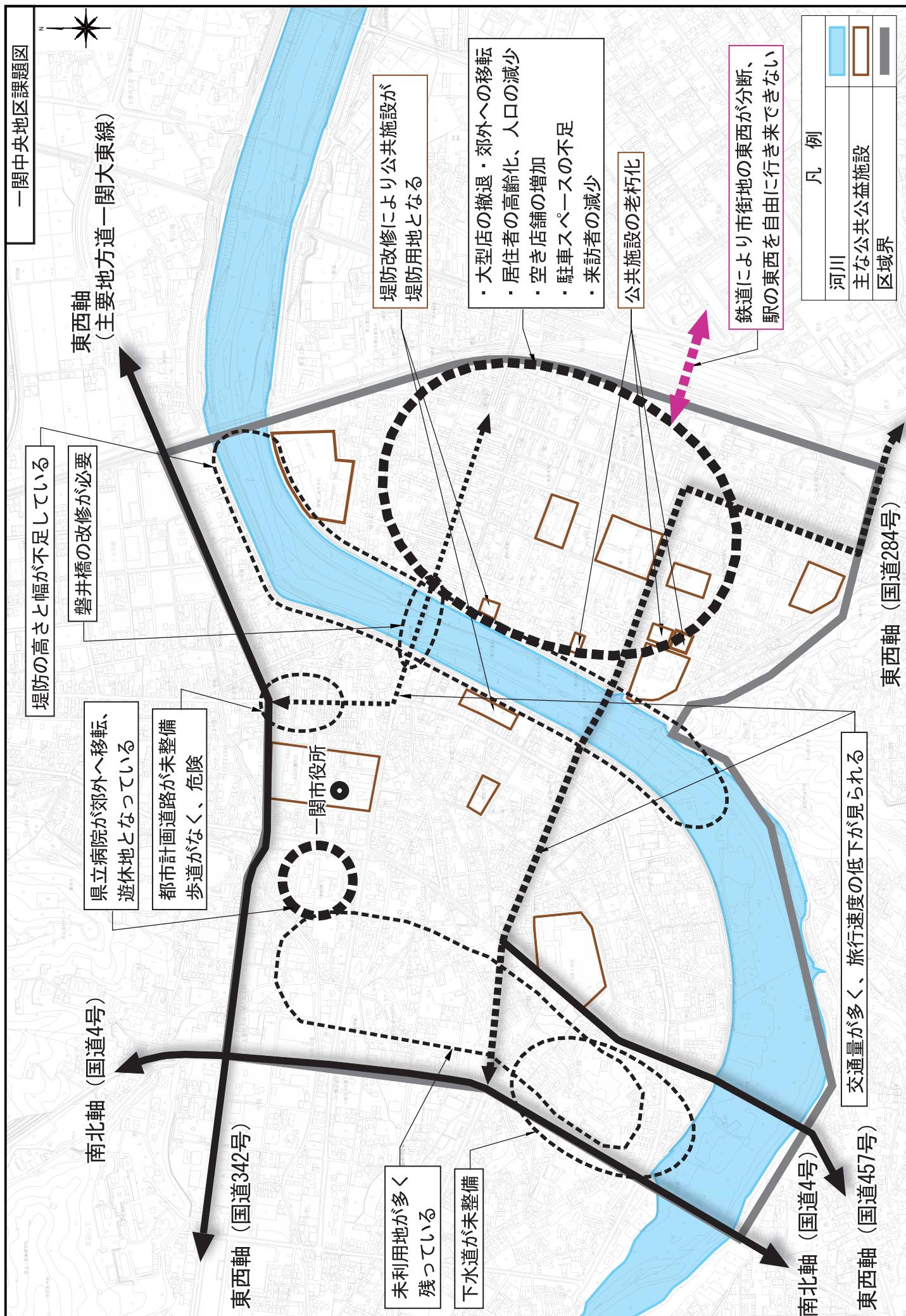
- ・歴史・文化を生かした街並み景観の形成
- ・地区の資源を結ぶ、歩いて楽しい回遊路の整備
- ・磐井川等の親水機能の整備・充実、生態系の保全
- ・遊休地となっている県立磐井病院跡地の有効活用

○住宅系市街地の安全性、利便性、居住環境の向上

- ・市街地の形成過程を踏まえた特色ある住宅市街地の形成
- ・用途地域内低未利用地の利用促進
- ・木造住宅密集地区における防災性能の向上
- ・公共下水道の整備促進
- ・公園・緑地等の整備
- ・地震や水害をはじめとする災害に対する対策の促進



大町通り



③ 地区の目指すべき方向

○ 広域圏を牽引する中心拠点の形成

市内居住者及び周辺の市町に住む人々の、働く、学ぶ、買う、遊ぶなど、様々な活動を支える都市機能の充実を図るとともに、市内や他広域圏との交流が快適・円滑に行えるよう、駅の交通結節機能をはじめとする広域的な交通ネットワークを強化し、本市のみならず、広域圏を牽引する活力ある中心拠点の形成を目指します。

○ すべての人が安全で住みやすい、コンパクトなまちづくり

これまで集積されてきた商業・業務機能、サービス機能、その他の都市機能を生かし、子ども、若者から高齢者まで、すべての人が安全で暮らしやすく、活動しやすい、活気のある市街地の形成を目指します。

○ まちの歴史・文化を生かした、人々が愛着を持つるまちづくり

長い歴史のなかで培われてきたまちの個性や、磐井川という自然がもたらす環境、釣山公園などの歴史的空間など、地域資源を生かした街並み景観の整備、創出を図り、それらを結ぶ、歩いて楽しい歩行者空間を創造するなど、そこに住む人がまちに誇りと愛着をもち、かつ、来訪者に対しては一関の魅力を発信するようなまちづくりを進めます。

○ 安全な市街地形成と中心市街地の活性化

昭和22年、23年のカスリン・アイオン台風により、600名あまりの死者、行方不明者を出す大洪水となり、市街地は磐井川が決壊し、壊滅的な被害を被りましたが、市民一丸となって復興に取り組み、現在の市街地が形成されています。

一関遊水地事業については、昭和47年に着工されて以来、現在では周囲堤が概成し、市街地が洪水から守られるまでになりました。

しかし、磐井川堤防は、周囲堤に比べ、高さ、幅が不足していることから、早期整備を促進し、安全・安心なまちづくりを推進します。また、堤防改修により、多くの住宅や図書館等の公共施設の移転が生じることとなります。居住者の代替地の創出や公共施設の移転整備を検討していくうえでは、堤防改修の影響を直接受けない市及び国・県の施設・土地も含めて、公共施設の再配置、未利用土地の利活用方策などを総合的に検討し、効率的、機能的なまちづくりと中心市街地の活性化を推進します。

④ まちづくりの方針

土地利用、市街地整備の方針

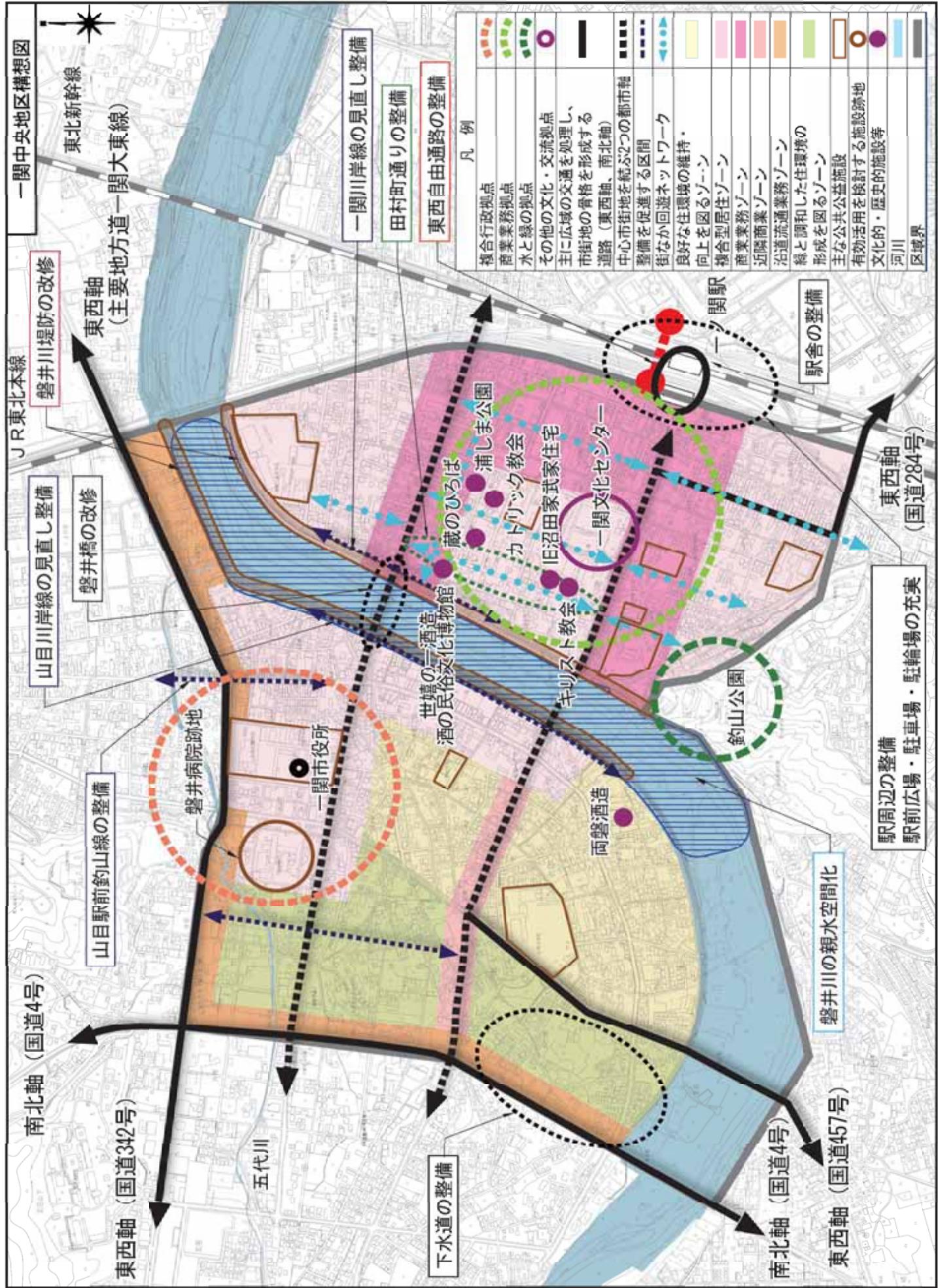
- 一ノ関駅西口を中心とした商業地については、活気と賑わいのある商業業務拠点と位置づけ、大町通り、上の橋通り、地主町通りに商業施設の集積を誘導するとともに土地の高度利用を促進します。また、駐車場やオープンスペースを確保し、利便性の向上を図ります。
- 市役所本庁舎を中心として官公庁が集積しているエリアについては、複合行政拠点として位置づけるとともに、その機能の強化に向け、行政サービス機能や周辺地区的商業業務機能をはじめとする都市機能の充実を図ります。
- 旧磐井病院跡地については、国等の出先機関の庁舎用地など、地域住民の意向を踏まえつつ、有効的な土地利用について検討していきます。
- 一ノ関駅西口を中心とした住宅地については、商業業務施設、公共公益施設との複合型居住区域と位置づけ、歴史・文化的環境の保全と創出を図りつつ、利便性の高い住環境の形成を図ります。また、未利用地の有効活用や、**容積率**[※]等の見直しを検討するとともに住宅併設型複合ビル、高齢者向け優良住宅等の整備を促進し、街なか居住を推進していきます。
- 青葉町、末広町地区などの土地区画整理事業により都市基盤の整った住宅地については、住環境の維持・向上に努めます。
- 前田、三反田、十二神地区などの未利用地が残る住宅地は、未利用地の有効活用や道路、公園等の基盤整備、防災上の向上を促進しつつ、残存する緑地と調和した良好な住環境の形成を図ります。
- 磐井川堤防改修により公共施設の移転が伴うことから、堤防改修の影響を受けない公共施設も含めた施設の再配置を検討します。検討にあたっては、中心市街地における課題を踏まえながら、施設の集約化、複合化についても検討し、併せて堤防改修による民間宅地の代替地創出についても検討していきます。
- 一ノ関駅の東西を結ぶ自由通路の整備を図ります。また、自由通路から駅構内の連絡が可能となるよう、駅舎の整備を促進します。
- 一ノ関駅周辺は、公共交通機関利用の促進と中心市街地の利便性の向上に向け、駐車場、駐輪場、駅前広場等の機能の充実を図ります。
- だれもが安心して快適に移動できるよう、生活関連施設及び生活関連経路のバリアフリー化を図ります。
- 田村町通り（中街）は、沿道の伝統的な建造物の保存と活用に努めるとともに、地域住民の合意形成を図りながら歴史の重みを伝える落ち着きのある通りの整備を図ります。
- 水天宮通り、歴史の小道、先賢の道を中心に、中心市街地の文化的・歴史的施設や公共公益施設等を結び、歩行者が安全にゆったりと中心市街地を散策できる、街なか回遊ネットワークの形成を図ります。
- 中心市街地活性化基本計画を策定し、それに基づき中心市街地の整備を進めることにより、中心市街地の活性化を図ります。
- 空き店舗に関する情報の提供を進めるとともに、空き店舗への入居の支援を進めます。
- 大規模地震に備え、公共施設の耐震強化を進め、災害時の避難場所や都市機能の確保を図ります。また、民間の防災上重要な建築物や、緊急輸送路沿道の建築物について、特に耐震改修や不燃化の促進に努めます。

都市施設の整備方針

- ・(都)中央町南谷起線～(都)中央町上袋線及び(都)一関駅前上の橋線～(都)朴山口線を、中心市街地を結ぶ2つの都市軸と位置づけるとともに、磐井橋の改修を関係機関と連携して検討します。
- ・(都)山目川岸線及び(都)一関川岸線については、堤防改修に伴い、現道が堤防用地となることから、代替となる道路の整備を関係機関と連携して検討します。
- ・(都)山目駅前釣山線の銅谷交差点から五代橋までの未整備区間について、早期整備を促進します。
- ・住宅系市街地内では、生活道路の整備を進め、効率的な土地利用、円滑で安全な交通流動の確保、安全な歩行者空間の確保を図ります。
- ・細街路が未整備な地区については、緊急車両等の進入路を確保するため、主要な生活道路の整備を推進します。
- ・一ノ関駅における鉄道とバス、タクシーなどの交通結節機能の強化を促進するとともに、主要公共施設を結ぶ循環バスなど、交通システム整備を検討します。
- ・釣山公園や磐井川緑地などの、公園・緑地の管理と機能の充実に努め、水と緑の拠点として位置づけるとともに回遊ルートの設定など、水と緑のネットワークの形成を図ります。
- ・中心市街地においては、歩行者空間（オープンスペース）の確保や小公園（ポケットパーク）の整備など、個性と魅力ある快適なアメニティ空間の創出を図ります。
- ・磐井川の堤防改修にあたっては、市民の安全・安心を第一義とし、治水対策を促進します。併せて、春の桜、夏の花火、秋のいものこ会、冬の白鳥など四季を通じて市民が憩い、集え、楽しめる場として、親水空間の確保、生態系の保全などに努めます。また、吸川、五代川等の水環境を保全するとともに、親水空間の整備を促進します。
- ・公共下水道の未整備区域の早期整備を推進します。

景観の形成方針

- ・岩手県南・宮城県北の中核都市の中心市街地にふさわしい活力ある都市景観の創出に努めるほか、世界遺産登録を目指している都市の玄関口・顔として、観光客や来訪者を迎えるにふさわしい景観づくりを促進します。
- ・磐井川や釣山公園をはじめとする地域の特徴的な自然景観との調和を図りながら、潤いのある都市景観の創出に努めます。
- ・地域の歴史的資源と周辺地域の景観が調和するよう、旧沼田家武家住宅や酒の民族博物館、市街地内の教会をはじめとする歴史的建造物などが建ち並ぶ通りや、芭蕉の最後の宿「二夜庵」など、特徴的な通りや言い伝えのある旧跡を活用した街並み景観の整備・創出を図ります。



(2) 一関東部地区

① 地区の現況

本地区は、一関中央地区の東側に位置し、丘陵部には大規模な住宅団地や工業団地、流通団地が開発されており、その周辺に田園集落地域が広がる地区です。近年では、一ノ関駅東口の整備、県立磐井・南光病院の移転整備、一関東第2工業団地の造成などが進み、本市の産業の拠点地区として、また、良好な住宅環境の供給可能な地区としてその役割が一層高まっています。今後、産業活動や日常生活における安全性、快適性の向上はもちろん、田園的な風景との調和、また、市の東部エリアと東北自動車道一関インターチェンジへの連絡強化、駅への利便性向上や一関中央地区、一関西部地区との連絡強化が求められています。

また、用途地域内には未利用地が残る一方、岩手県南・宮城県北地域を中心とした自動車関連企業の活発な展開、住宅団地での建築形態規制の見直し、県立磐井・南光病院周辺の市街化の抑制など、産業系土地利用の拡大や住宅系市街地の生活環境の整備・改善が求められています。



一ノ関駅東口

② 都市計画上の課題

○駅東口を中心とした基幹的交通体系の確立

- ・国道284号など広域幹線道路の整備
- ・未整備都市計画道路の整備推進
- ・公共交通の機能向上
- ・鉄道、河川など分断要素への対応
- ・東西自由通路の整備など、駅の交通結節機能の強化

○田園環境の保全と開発との調和

- ・国道284号など幹線道路沿道の開発の適正誘導
- ・県立磐井・南光病院周辺地区の市街化の適正誘導
- ・無秩序な市街地拡大の抑制

○ものづくり産業の拠点地区としての機能強化

- ・ものづくり産業用地の確保と産業集積の誘導
- ・企業活動を円滑にする周辺地域とのアクセスの強化及び高速通信網等の整備促進
- ・企業誘致活動の強化
- ・勤労者が生活しやすい環境の整備

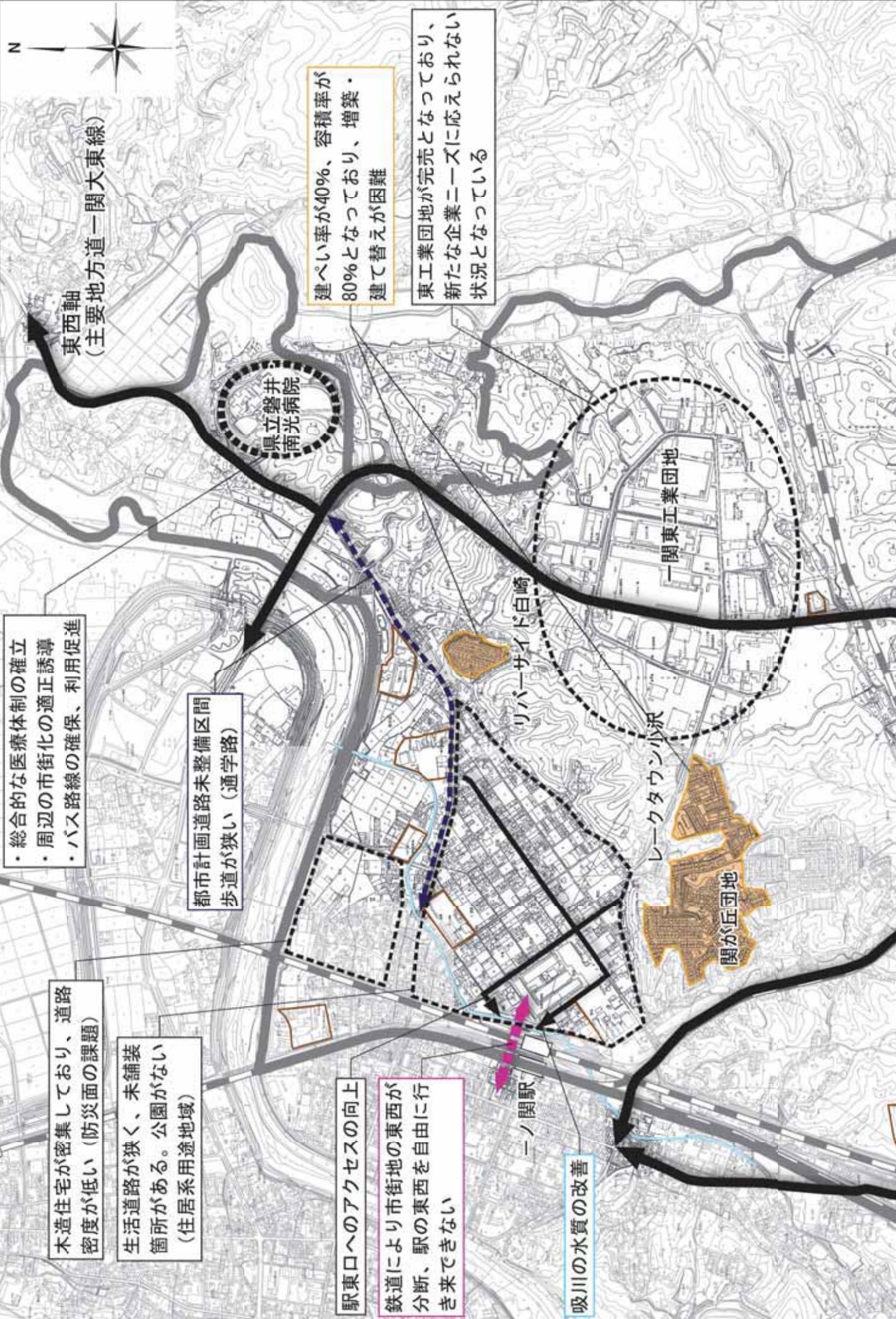
○豊かな自然環境の保全と市民の憩いの場の整備・充実

- ・地域独自の森、屋敷林、水辺、丘陵地等の自然環境の保全
- ・吸川等の親水機能の整備・充実、生態系の保全
- ・用途地域外の土地利用コントロール
- ・優良農地の保全と田園風景と調和した景観づくり

○住宅系市街地の安全性、利便性、居住環境の向上

- ・用途地域内低未利用地の利用促進
- ・木造住宅集積地区における防災性能の向上
- ・公共下水道の整備促進
- ・公園・緑地等の整備
- ・地震や水害をはじめとする災害に対する対策の促進
- ・生活道路に入り込む通過交通の排除
- ・遊休地となっている県立南光病院跡地の有効活用

一関東部地区課題図



凡例	
主な公共公益施設	■
河川	□
区域界	■

真滝駅

東西軸（国道284号）

県立南光病院の移転、
遊休地となっている

勾配がきつく、見通しが悪い
事故が多発し、危険

団地内を大型車等が通過
(通過交通の排除)

中田団地

東西軸（国道284号）

南北軸（国道342号）

③ 地区の目指すべき方向

○ ものづくり産業拠点の形成と機能強化

既存工業団地への企業立地を促進するとともに、企業が立地しやすい企業ニーズにあつた、新たな工業団地の整備を検討し、活力あるものづくり産業が展開する拠点の形成を目指すとともに、ものづくり産業拠点と東北自動車道一関インター・チェンジや国道4号を結ぶ広域幹線道路や周辺の道路整備を進め、拠点としての機能の強化を図ります。

○ 駅を中心として、安全、快適に暮らせるコンパクトなまちづくり

一ノ関駅東西自由通路の整備や駅東口の都市機能の拡充などにより、駅の拠点性、結節性の強化を図るとともに、駅を中心とした市街地内幹線道路の整備やバス等公共交通の機能向上、公園等市民の憩いの場の整備、未利用地の利用促進などを推進することにより、駅を中心に、安心、快適に暮らせる利便性の高い住宅市街地の形成を目指します。

○ 市の東部エリアとのネットワーク強化

東北新幹線一ノ関駅及び東北自動車道一関インター・チェンジといった本市の高速交通拠点の機能を最大限に発揮するため、市の東部エリアからの東西広域軸の整備を促進し、ネットワークの強化を図ります。

○ 田園環境や自然環境の保全と開発の調和

市街地を囲む田園集落地域については、基本的に開発を抑制し、豊かな自然環境、営農環境を保全しつつ、集落の良好な居住環境と景観の保全に努めます。

④ まちづくりの方針

土地利用、市街地整備の方針

- ・一関東工業団地、一関流通団地や既存大規模工場の立地する地区は、ものづくり産業の拠点地区として位置づけ、企業活動を円滑にする環境の整備を促進し、機能の強化を図ります。
- ・新たな時代に対応できる工業の振興と企業立地しやすい環境整備を図るため、滝沢鶴ヶ沢地区に一関東第2工業団地の整備を進めます。
- ・企業ニーズに柔軟に対応し、工業拠点の更なる強化に向け、滝沢地区を企業ニーズに応じて新たなものづくり産業拠点の形成を検討するゾーンと位置づけ、道路網をはじめとする企業活動を円滑にする環境の整備を検討するとともに、無秩序な土地利用の進行や周辺の農業環境及び自然環境の悪化を招かないよう、適切な土地利用コントロールの対応を検討します。
- ・旧南光病院跡地については、地域住民の意向を踏まえながら、活用策を関係機関と連携して検討していきます。
- ・関が丘団地、レーキタウン小沢、リバーサイド白崎等の住宅団地については、地域の実情や住宅ニーズ等を考慮しながら、**建ぺい率※**、容積率などの建築形態規制の見直しを検討します。
- ・中田団地をはじめとする都市基盤が整った住宅地は、良好な住環境の維持・向上に努めます。
- ・用途地域外は、計画的開発を除き、基本的に開発・整備を抑制するものとし、住宅市街地を囲む緑の環境維持に努めます。特に、県立磐井・南光病院等の大規模施設周辺、幹線道路沿道の開発を適正に誘導し、無秩序な市街地の拡大を抑制していきます。
- ・市街化が進行しつつある三関地区の排水対策を促進します。



一関東工業団地

都市施設の整備方針

- ・東西広域軸である国道284号の真滝バイパスの整備促進、市道真滝中央線、流通団地金沢線等の整備を進め、交通ネットワークの充実を図るとともに、関係機関と連携を図り、環状ルートの整備を検討します。
- ・駅東口へのアクセスの向上を図るため、(都)駅東前堀線の整備を進めるとともに、駅東地区的バリアフリー化を図ります。
- ・三関地区の主要生活道路については、下水道などの整備と一体となった、計画的かつ効率的な整備を図ります。
- ・北豊隆地区については、災害時の避難路及び緊急車両、福祉車両の進入路を確保するために、新たな都市計画道路を含めた生活道路網の整備を検討します。
- ・(都)中央町南谷起線の未整備区間の整備を図ります。
- ・駅東口の利便性の向上を図るため、東西自由通路の整備や、東口交流センター、駐車場、駐輪場等の都市施設の充実を図ります。
- ・駅などの主要な交通結節点から県立病院や主要施設へのバスの運行の確保を促進します。
- ・身近な公園が不足している三関地区について、街区公園の整備を図ります。
- ・吸川等の清流化を図り、水に親しむ環境の整備を促進します。
- ・公共下水道の整備を進めるとともに、処理区域外においては浄化槽の普及を推進します。



(都) 駅東前堀線

		都市の将来像
	II 全体構想	分野別構想
		地域別構想
	一関中央地区	一関東部地区
III 地区別構想	一関西部地区	千厩地区
	東山地区	まちづくりの 推進方策
IV		資料編

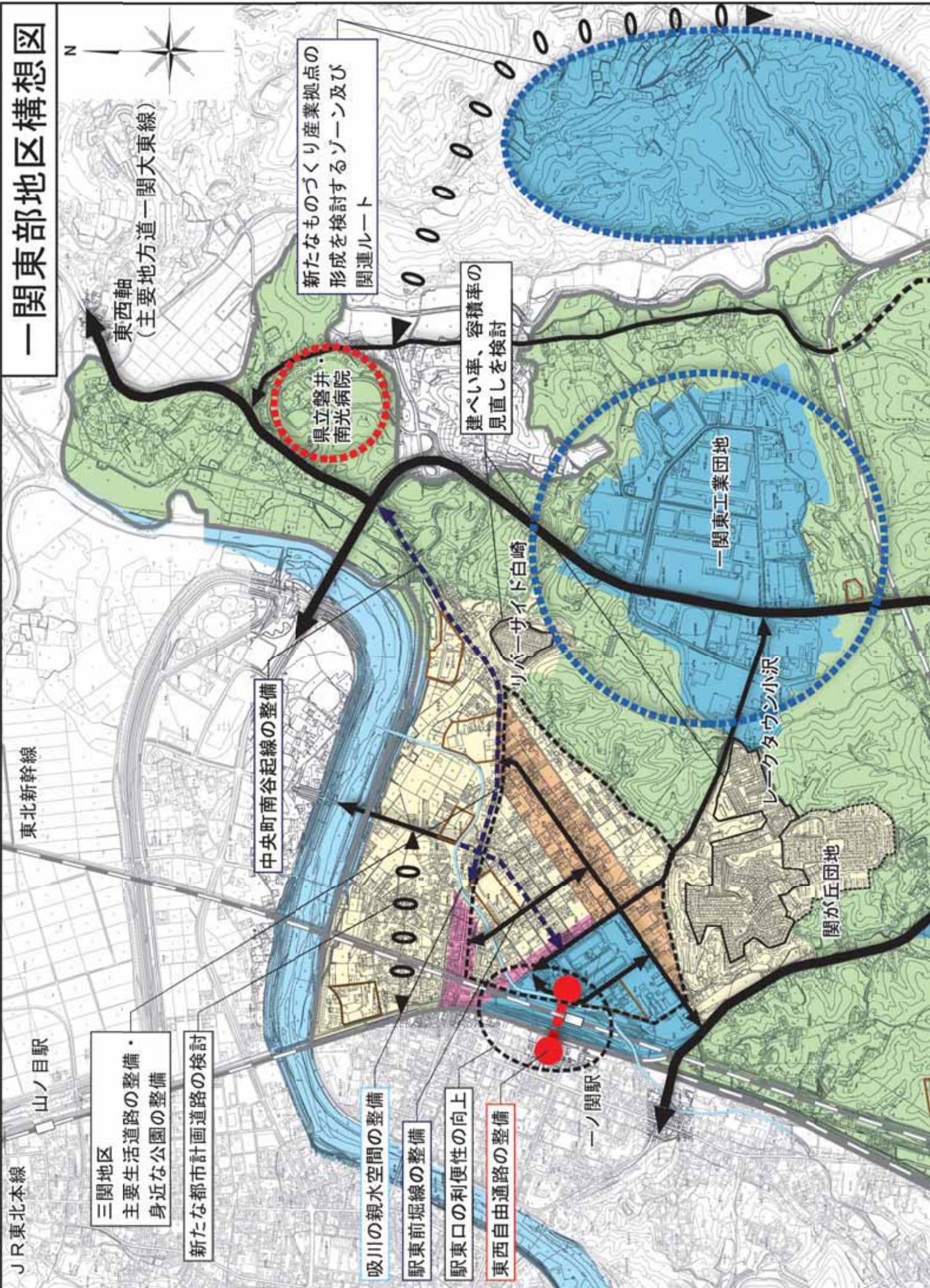
景観の形成方針

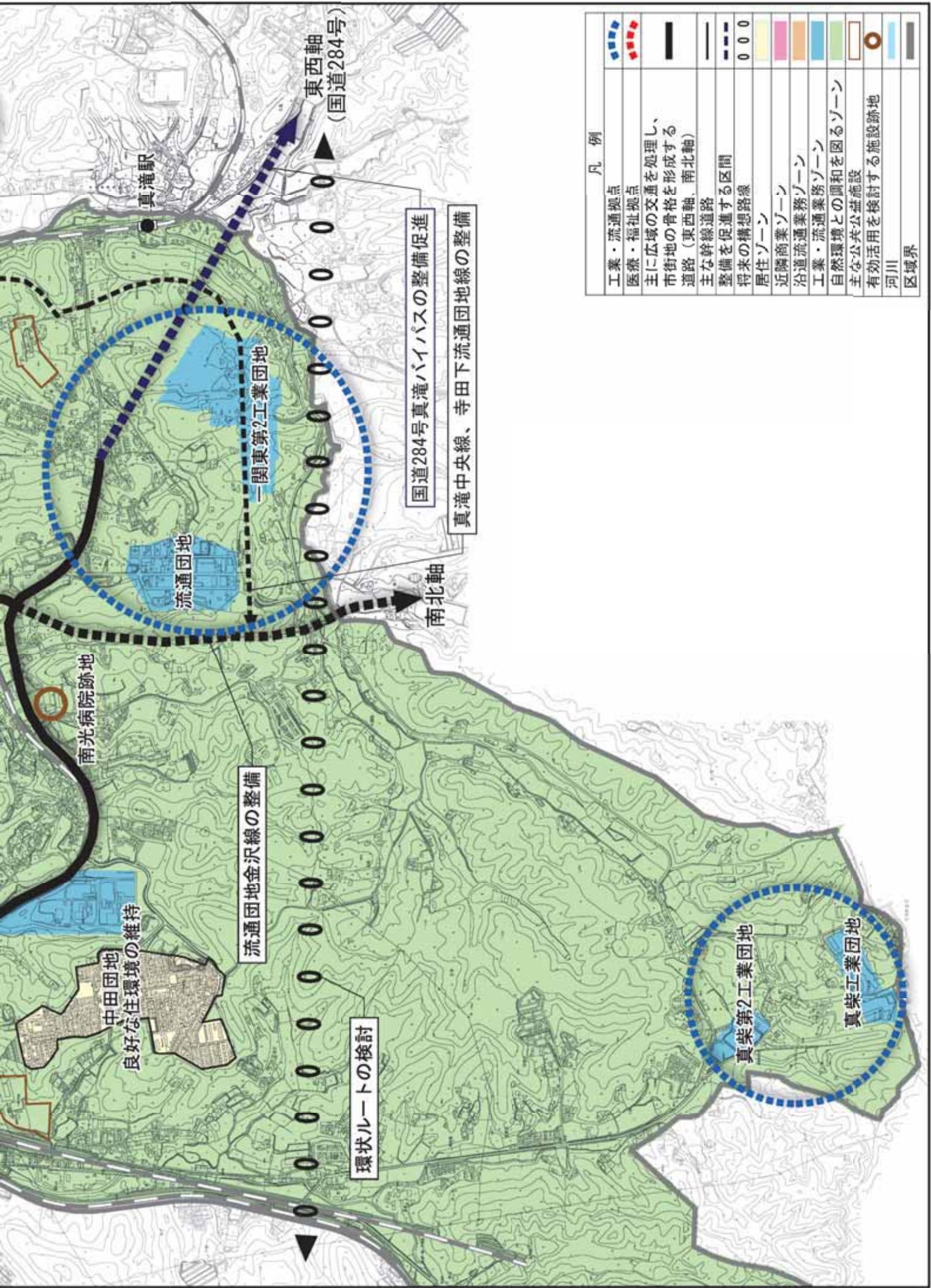
- 市街地を取り囲む里山の緑地景観や、地域独自の田園集落景観の保全・継承、優良農地の保全に努めます。また、吸川等の潤いのある親水景観の形成を図ります。
- 工場などの大規模建築物の周辺景観との調和や新規開発行為・屋外広告物の周辺景観との調和に配慮していきます。



吸川の親水空間

一 関東部地区構想図





(3) 一関西部地区

① 地区の現況

本地区は、一関中央地区の西側に位置し、住宅地とそれを取り囲む農地、丘陵地で構成され、地区西側には巣美渓などの豊かな自然環境を有しています。近年、地区の東側では、国道4号、国道342号や国道457号、主要地方道一関大東線沿道に新たな市街地開発が進み、商業施設、流通施設、娯楽施設、総合体育館などの大規模な施設が立地していますが、都市機能を充実し、日常生活の利便性向上を図るため、幹線道路沿道の適切な土地利用誘導が求められています。

一方、地区の西側、巣美渓周辺には、博物館や道の駅なども整備されており、その西側に広がる栗駒国定公園、一関温泉郷を含めて多くの観光客が訪れています。また、遊水地記念緑地公園、蘭梅山、釣山公園、運動公園や尾花が森公園は、市民の身近な憩いの場として親しまれており、巣美渓や栗駒国定公園など周辺の豊かな自然環境を活用した観光・レクリエーション拠点のネットワーク形成による地域の活性化も求められています。

また、用途地域内には未利用地が残る一方、周辺農地でミニ開発が行われ、農地との混住化が進んでいる地区や、木造住宅が密集し防災上の問題を抱える住宅地もあり、田園環境と調和の取れた、ゆとりと潤いのある安全な住宅の形成を図ることが必要です。



巣美渓

② 都市計画上の主要課題

○東北自動車道一関インターチェンジを中心とした幹線道路体系の整備

- ・国道4号など広域幹線道路の整備
- ・未整備都市計画道路の整備推進
- ・公共交通の機能向上

○生活機能及びレクリエーション拠点を結ぶ都市軸の形成

- ・巣美渓とその周辺地域を含めた観光拠点としての機能強化
- ・骨寺村莊園遺跡の玄関口としての景観整備
- ・磐井川を軸とした観光・交流ネットワークの形成

○田園環境の保全と開発との調和

- ・国道342号など幹線道路沿道の開発の適正誘導
- ・無秩序な市街地拡大の抑制

○豊かな自然環境の保全と市民の憩いの場の整備・充実

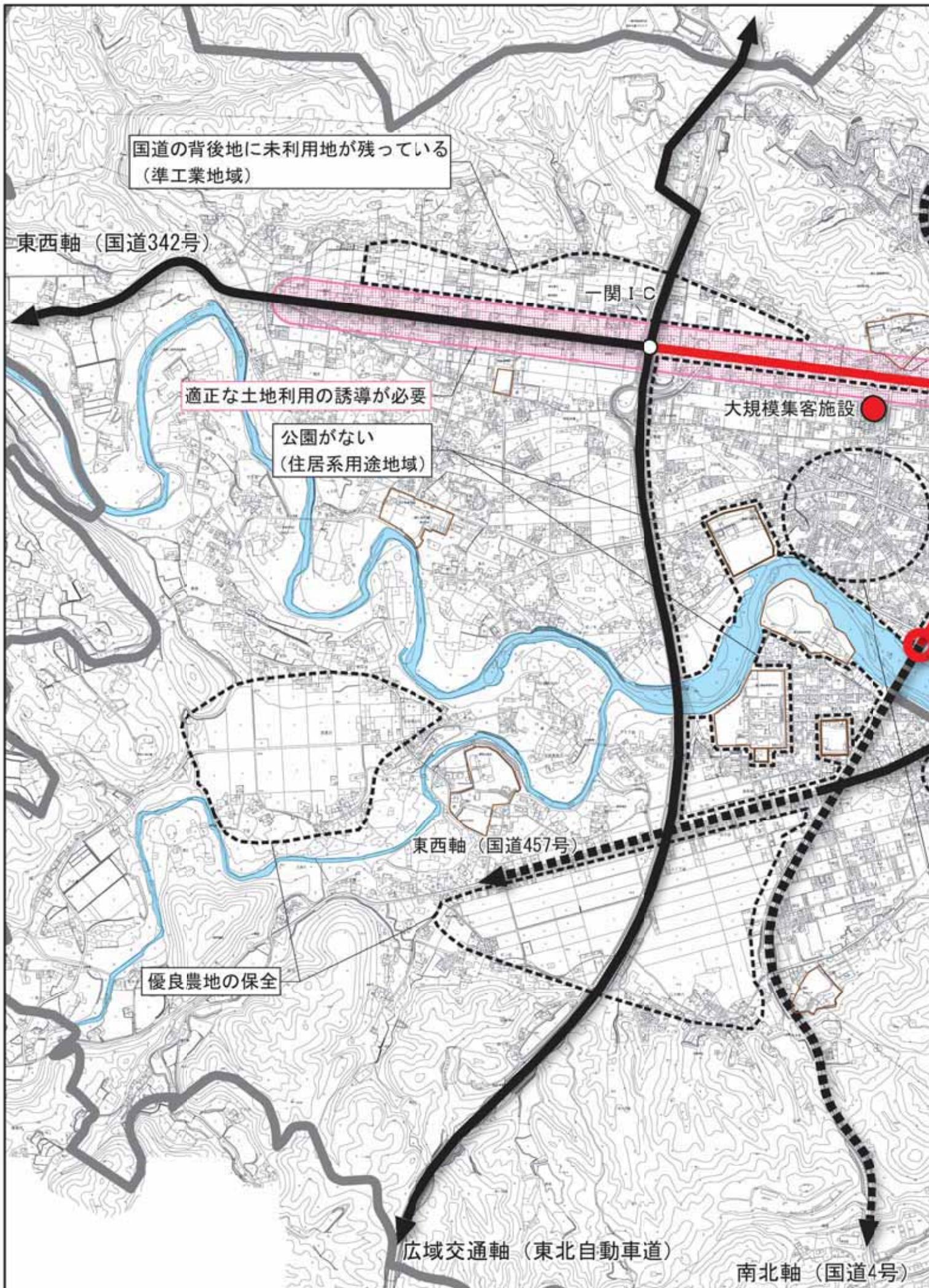
- ・磐井川等の親水機能の整備・充実、生態系の保全
- ・用途地域外の土地利用コントロール
- ・優良農地の保全と田園風景と調和した景観づくり
- ・巣美渓や栗駒山の景観や歴史・文化を生かした景観づくり
- ・特徴のある森、屋敷林、水辺等の自然環境の保全

○住宅系市街地の安全性、利便性、居住環境の向上

- ・用途地域内低未利用地の利用促進
- ・木造住宅密集地区における防災性能の向上
- ・公共下水道の整備促進
- ・公園・緑地等の整備
- ・地震や水害をはじめとする災害に対する対策の促進

○企業活動を活発にする環境整備

- ・企業誘致活動の強化
- ・勤労者が生活しやすい環境の整備
- ・企業活動を円滑にする周辺地域とのアクセスの強化及び高速通信網等の整備促進



一関西部地区課題図

N

土地区画整理事業完了
未利用地が残っている

- ・一関大東線沿道を中心に開発が進んでおり、周辺の住環境との調和が必要
- ・水源の保護
- ・下水道が未整備

交通量が20,000台/日を超えており、
旅行速度が低下している

4車線と2車線の境がボトルネック
となって、通勤時に渋滞が発生

木造住宅が密集しており、災害時の避難路や
緊急車両の進入路の確保が必要

大規模集客施設

水源地

水源地

東西軸
(主要地方道一関大東線)

厳美地区

東西軸 (国道342号)

一関環状体系

(主要地方道平泉厳美渓線)

優良農地の保全

厳美渓

自然災害への対応

一関環状体系

(県道本郷五串線)

国指定文化財としての保全・活用
観光資源の活用

凡例

主な公共公益施設

河川

区域界

③ 地区の目指すべき方向

○ 快適で潤いのある暮らしができるコンパクトなまちづくり

既定用途地域を中心に、市街地内幹線道路の整備やバス等公共交通の機能向上、公園等市民の憩いの場の整備、身近な生活拠点の形成などを推進するとともに、未利用地の利用を促進し、安心、快適で、緑の多い潤いのある暮らしができる住宅市街地の形成を目指します。

○ 嶽美渓など豊かな自然環境を生かしたネットワークの形成

嶽美渓をはじめとする自然環境の管理・保全や栗駒山、骨寺村莊園遺跡への玄関口としての景観整備、また、道の駅など観光施設の機能充実や公園・緑地の維持・充実と磐井川を軸としたネットワーク化など、訪れた人がくつろぎ、交流できる空間づくりを進めます。

○ 沿道流通業務ゾーンの商業施設等の適切な立地誘導

自動車交通における広域的な拠点となる東北自動車道一関インターチェンジにアクセスする国道342号、主要地方道一関大東線といった東西方向の広域幹線道路整備を推進するとともに、これらの沿道については、大規模集客施設の立地を抑制しつつ、自動車交通を対象とした沿道型商業・流通業務施設等の立地誘導を図るなど、土地の有効利用を推進します。

○ 田園環境や自然環境の保全と開発の調和

市街地を囲む田園集落地域については、基本的に開発を抑制し、豊かな自然環境、営農環境を保全しつつ、集落の良好な居住環境と景観の保全に努めます。

④ まちづくりの方針

土地利用、市街地整備の方針

- 国道342号～主要地方道一関大東線沿道を、沿道流通業務ゾーンと位置づけ、大規模集客施設の立地は抑制しつつ、自動車交通を対象とした沿道型商業施設、流通業務施設等の立地誘導を図るなど、土地の有効利用を促進します。
- 住宅系用途地域は、低層・戸建てを中心とした住宅系市街地として未利用地の有効利用を図りつつ、快適で、利便性の高い住環境の形成を図ります。
- 土地区画整理事業により、都市基盤が整備されている町浦地区は、良好な住環境の維持・向上に努めるとともに、土地利用を促進していきます。
- 前堀地区は地区計画で計画した地区施設道路※の整備を進めるとともに、地区の特性に応じた良好な市街地の形成を図っていきます。
- 山目、萩荘地区の木造住宅密集地区については、道路、公園や下水道など都市基盤の整備を促進し、安心、快適に暮らせる市街地の形成を図ります。
- 用途地域外は、計画的開発を除き、基本的に開発・整備を抑制するものとし、住宅市街地を囲む緑の環境維持や優良な営農環境の維持・向上に努めます。特に、幹線道路沿道の開発を適正に誘導し、無秩序な市街地の拡大・拡散を抑制していきます。
- 厳美渓は四季を通じて豊かな自然景観が味わえる観光・交流拠点として位置づけ、博物館や道の駅と一緒に魅力ある拠点の形成を図ります。
- 萩荘地区は、豊かな営農環境の保全を基本に、住環境整備と農業環境の調和を図るゾーンとして、都市的な利便性・快適性の向上と田園集落環境の維持・向上に努めます。
- 厳美、萩荘地区の圃場整備された優良農地の保全に努めます。



前堀地区

都市の将来像

分野別構想

地域別構想

一関中央地区

一関東部地区

一関西部地区

千厩地区

東山地区

IV
まちづくりの
推進方策

●都市施設の整備方針

- ・南北広域軸である国道4号の4車線化の早期整備を促進します。
- ・(仮称)栗原・北上線(西側ルート)について、国道4号を補完する幹線道路としての機能や災害時に不通になった場合の迂回道として、また、隣接する市町との交流・連携を強化するため、県道認定を要望しながら、効率的な整備について関係機関と連携しながら検討します。
- ・未整備の都市計画道路については、計画的かつ効率的な整備を図ります。
- ・住宅系市街地内では、生活道路の整備を進め、効率的な土地利用、円滑で安全な交通流動の確保、安全な歩行者空間の確保を図ります。
- ・細街路が未整備な地区については、緊急車両等の進入路を確保するため、主要な生活道路の整備を図ります。
- ・高齢化社会の進展に対応し、主要施設を結ぶ循環バスの整備等を検討します。
- ・身近な公園が不足している山目、赤荻、萩荘地区について、街区公園の整備を図ります。
- ・蘭梅山いこいの森、尾花が森公園は自然とのふれあいの場として、保全・整備を図ります。
- ・一関市総合体育館の西側に(仮称)健康福祉センターを整備するとともに、あいぼーと周辺に水辺プラザを整備し、総合体育館や遊水地記念緑地公園等と一体となったスポーツやレクリエーションに親しみながら健康づくりができる保健活動拠点の形成を図ります。
- ・前堀地区、山目、赤荻地区、萩荘地区の用途地域内の下水道未整備区域については、順次事業認可区域※を拡大し、計画的に公共下水道の整備を図ります。



一関遊水地記念緑地公園

景観の形成方針

- ・東北自動車道一関インターチェンジは、自動車交通における本市並びに周辺地域の玄関口、世界遺産登録を目指している都市の玄関口であることから、観光客や来訪者を迎えるにふさわしい景観づくりを促進します。
- ・磐井川や厳美渓、蘭梅山をはじめとする地域の特徴的な自然景観との調和を図りながら、潤いのある都市景観の創出に努めます。
- ・厳美地区は、平泉周辺景観形成重点地域の一部として位置づけられていることや、厳美渓の文化的価値や景勝地及び観光地としての拠点性を踏まえ、景観形成重点地区に指定し、豊かな自然環境や農村景観、観光資源などの調和を図り、良好な景観の保全に努めます。



東北自動車道一関インターチェンジ周辺

都市の将来像

分野別構想

地域別構想

一関中央地区

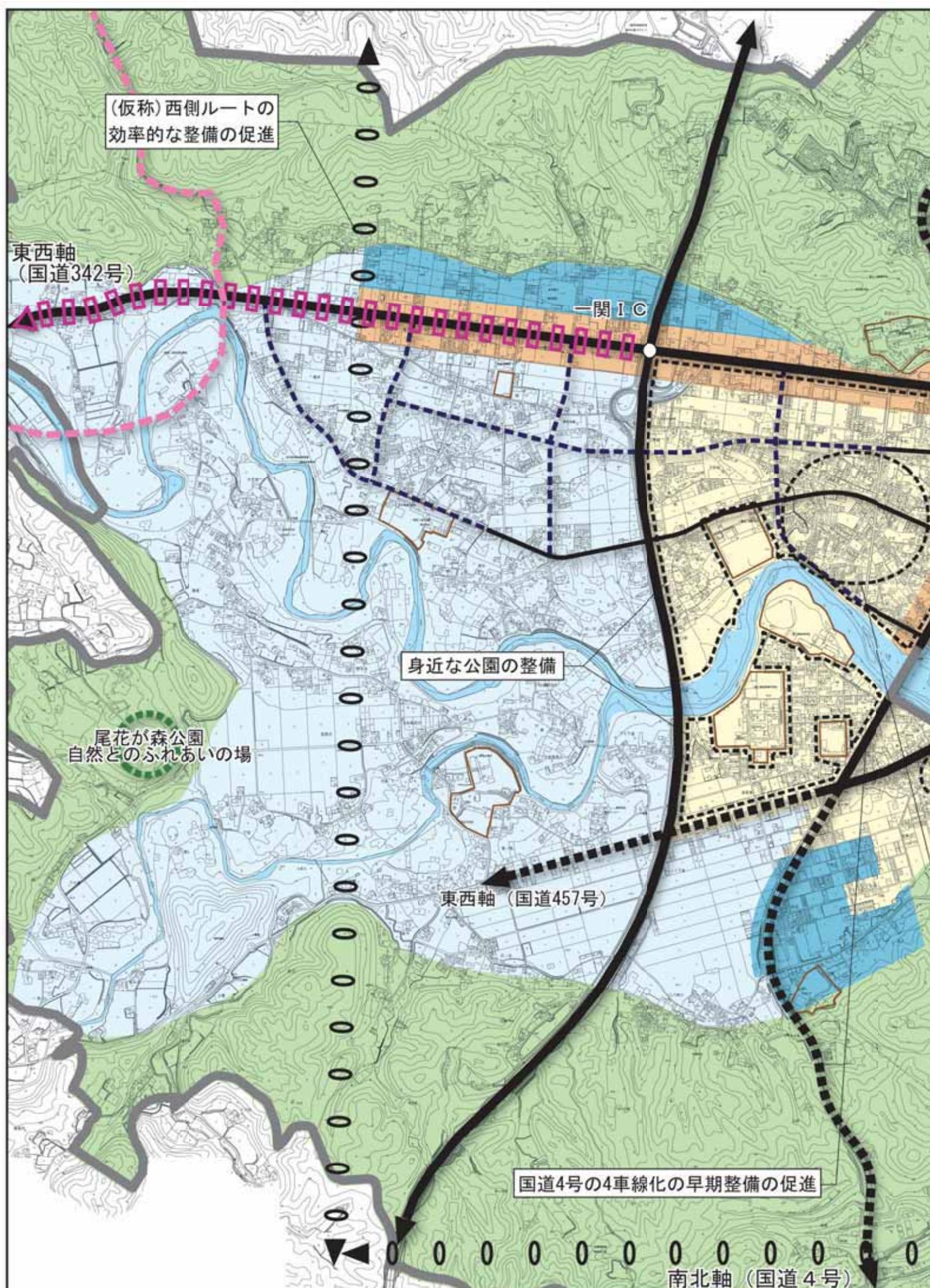
一関東部地区

III 地区別構想

千厩地区

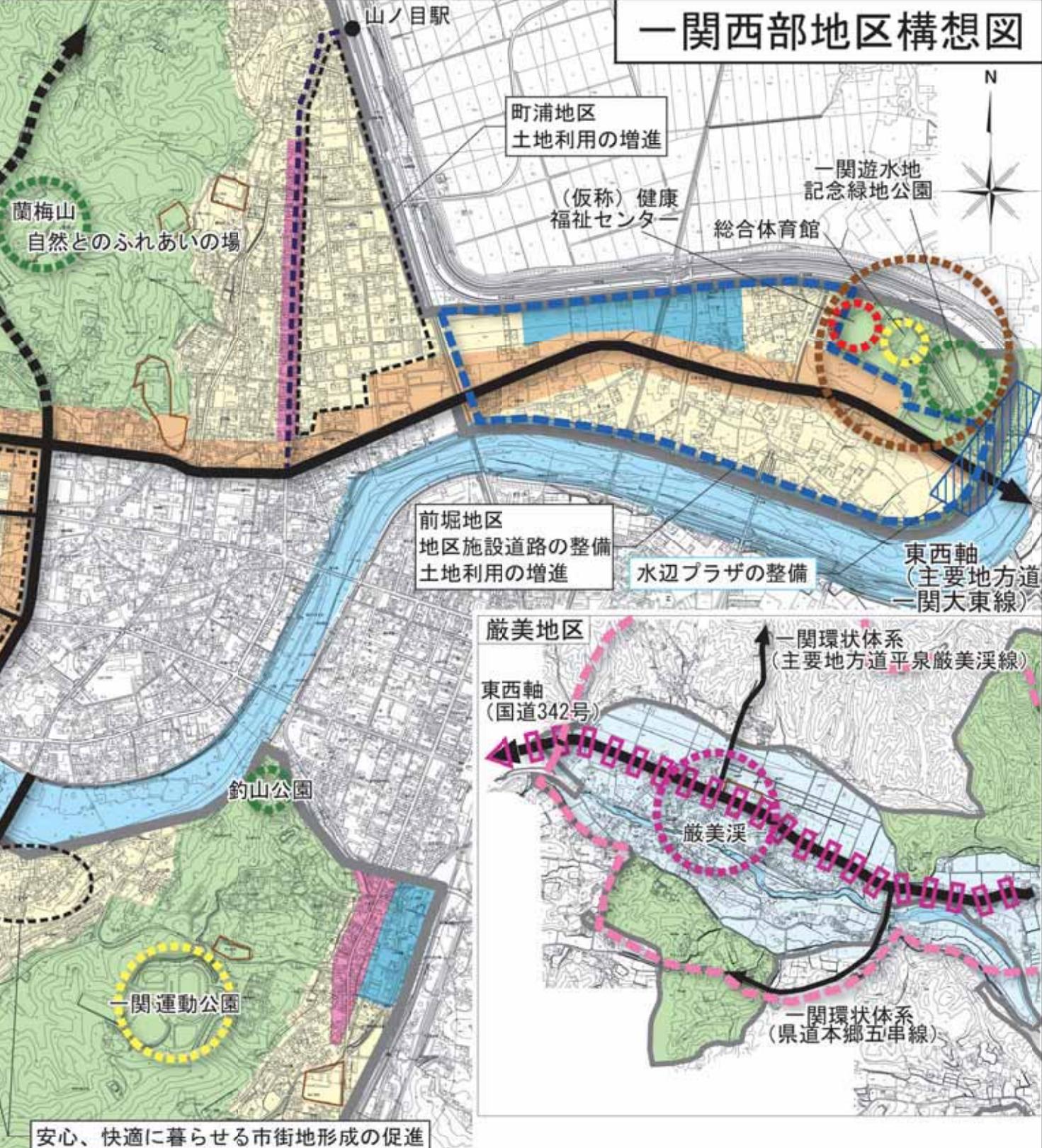
東山地区

IV まちづくりの推進方策



一関西部地区構想図

N



凡 例

水と緑の拠点	居住ゾーン
スポーツ・レクリエーション拠点	近隣商業ゾーン
観光・交流拠点	沿道流通業務ゾーン
医療・福祉拠点	工業・流通業務ゾーン
保健活動拠点	自然環境との調和を図るゾーン
主に広域の交通を処理し、市街地の骨格を形成する道路（東西軸、南北軸）	営農環境との調和を図るゾーン
主な幹線道路	地区計画区域
整備を促進する区間	重点的に景観形成を図る区域
将来の構想路線	主な公共公益施設
観光・交流軸	河川
0 0 0	区域界

環状ルートの検討

0 0 0 0 0 0 0



一関市街地全景（東側より）



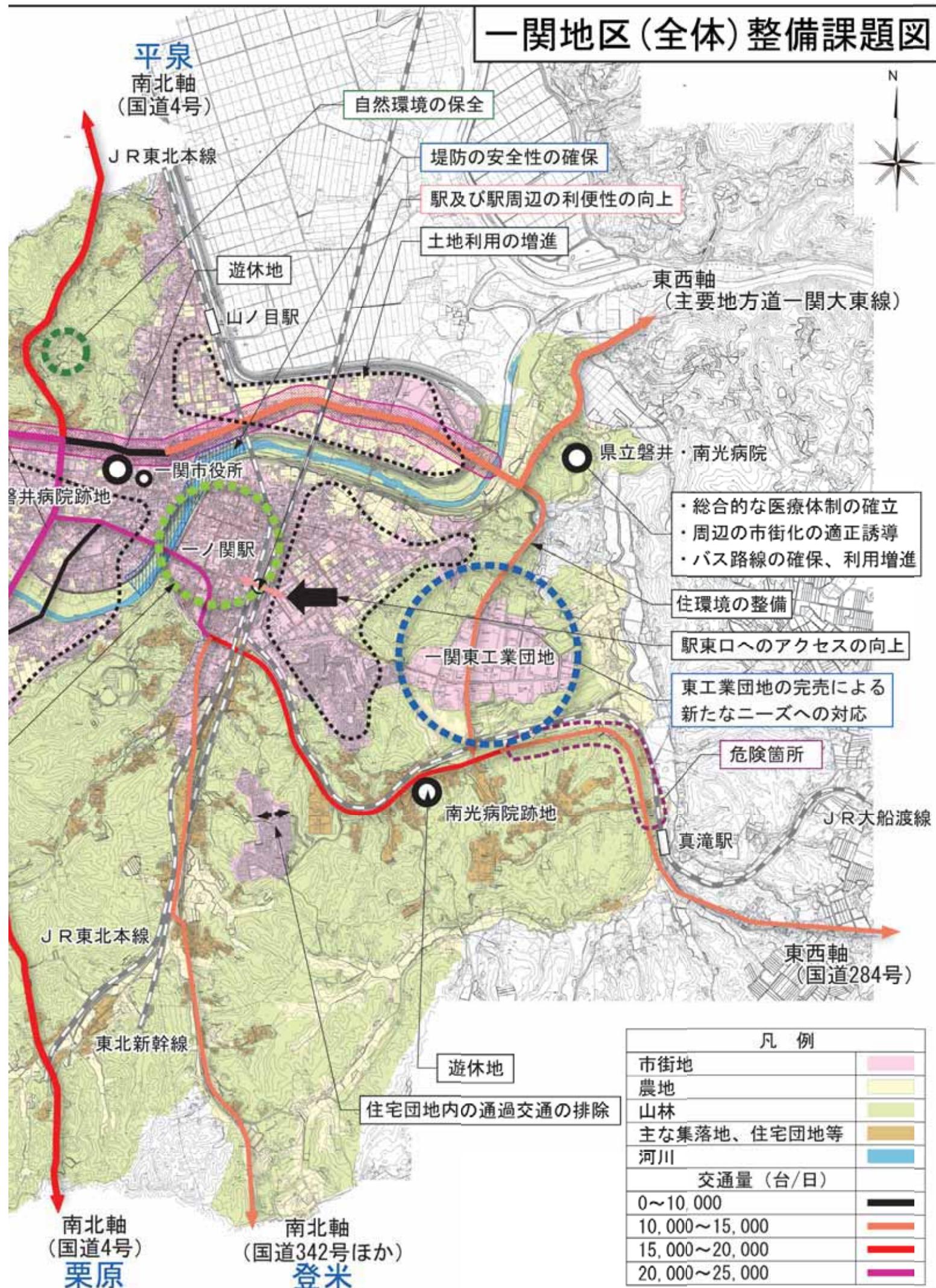
一関市街地全景（西側より）

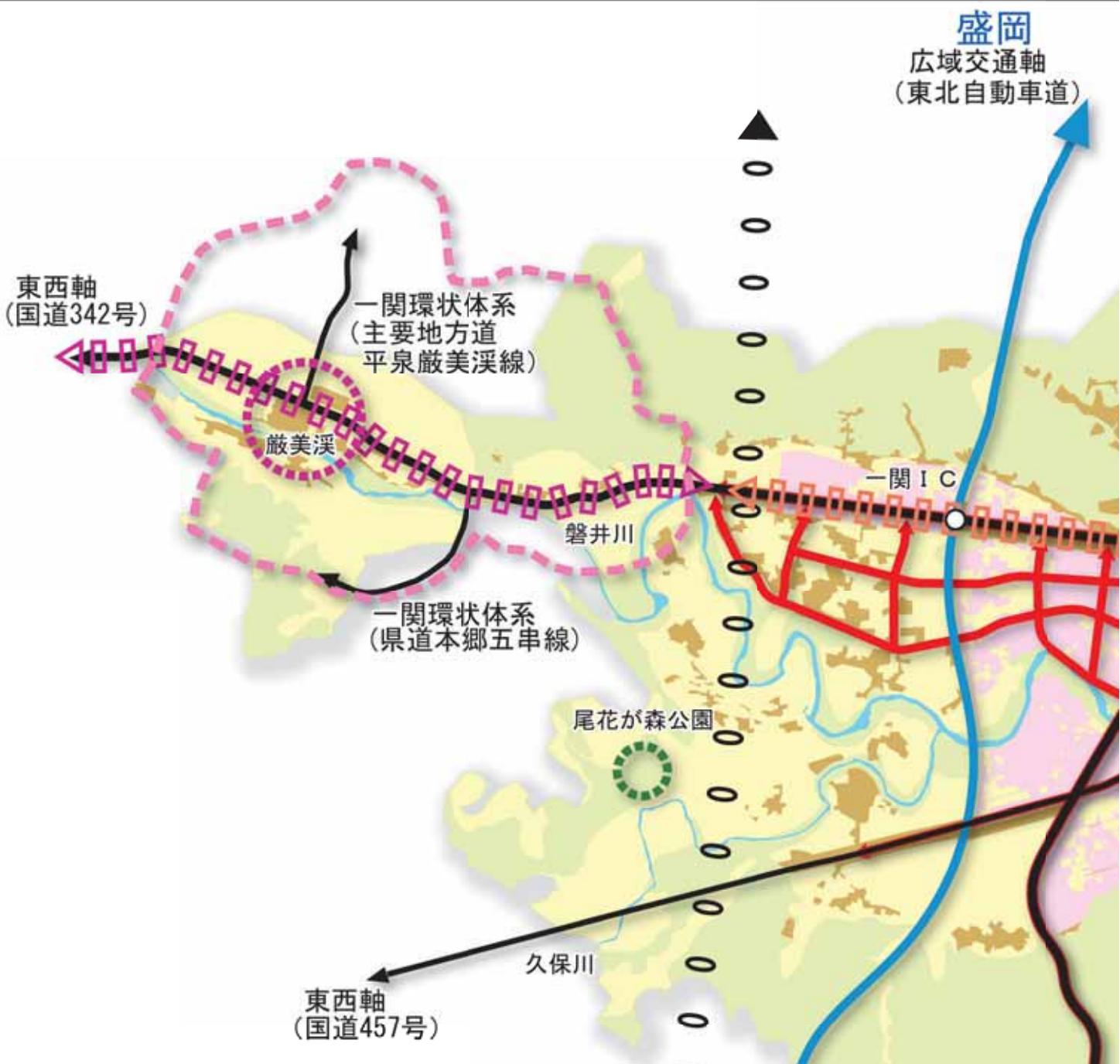
(4) 一関地区の整備課題図及び整備構想図

これまで述べてきた一関中央地区、一関東部地区及び一関西部地区をとりまとめた一関都市計画区域における全体の主な整備課題図と整備構想図は次のとおりです。



一関地区(全体)整備課題図





凡 例	
複合行政拠点	都市計画道路
工業・流通拠点	主な幹線道路
商業業務拠点	将来の構想路線
水と緑の拠点	観光・交流軸
スポーツ・レクリエーション拠点	市街地
観光・交流拠点	農地
医療・福祉拠点	山林
保健活動拠点	主な集落地、住宅団地等
東北自動車道(広域交通軸)	沿道流通業務ゾーン
主に広域の交通を処理し、市街地の骨格を形成する道路 (東西軸、南北軸)	重点的に景観形成を図る区域
	有効活用を検討する施設跡地
	河川

一関地区(全体)整備構想図



平泉

南北軸
(国道4号)

J R 東北本線

蘭梅山
いこいの森

山ノ目駅

磐井川の堤防改修など、
治水対策の推進と親水空間化

駅及び駅周辺施設の機能の充実
東西自由通路の整備

一関遊水地記念緑地公園

総合体育館

(仮称)健康福祉センター

東西軸

(主要地方道一関大東線)

県立磐井・
南光病院

水辺プラザの整備

磐井病院跡地

釣山公園
一関運動公園

一ノ関駅

一関東工業団地

南光病院跡地

一関流通団地
一関東第2工業団地

J R 大船渡線

真滝駅

東西軸
(国道284号)

東北新幹線

南北軸
(国道342号ほか)

登米

真柴第2工業団地
真柴工業団地

ニーズに応じて新たなものづくり
産業拠点の形成を検討するゾーン

南北軸
(国道4号)

栗原